

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 6月25日 |
| 【会社名】 | 新光電気工業株式会社 |
| 【英訳名】 | SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清水 満晴 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市小島田町80番地 |
| 【電話番号】 | (026) 283 - 1000 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート法務部長 阿部 忠広 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市小島田町80番地 |
| 【電話番号】 | (026) 283 - 1000 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート法務部長 阿部 忠広 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成27年 4月 9日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成27年 4月17日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成29年 4月16日 |
| 【発行登録番号】 | 27-関東49 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 6月25日（提出日）から平成27年 6月26日であります。 |
| 【提出理由】 | 有価証券報告書（第80期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成27年 6月25日に関東財務局長に提出いたしました。この有価証券報告書および臨時報告書の提出により、当該書類を平成27年 4月 9日に提出した発行登録書の参照書類とするものであります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。